平成２２年（フ）第２６８８号
大阪市住之江区西加賀屋３丁目19番14号　樋口マンション４Ｆ―401
債務者　豊嶋　昭子（旧姓松本）
1　決定年月日時　平成22年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　衛藤　祐樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２７０７号
大阪市住之江区新北島４丁目２番４―1011号
債務者　木本　早苗
1　決定年月日時　平成22年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　宗成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１３３号
岡山県笠岡市笠岡2748番地
債務者　髙井千賀子
1　決定年月日時　平成22年４月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大土　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月21日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２２年（フ）第２５８号
埼玉県川越市稲荷町17―４　アニーユ稲荷町406、住民票上の住所埼玉県所沢市緑町２丁目16番４―102号
債務者　泰山　　洲
1　決定年月日時　平成22年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　段　　貞行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月７日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成22年６月22日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第１２９号
神奈川県横浜市栄区元大橋１―16―８　コモンヴィレッジ港南台Ｖ―101号、住民票上の住所群馬県高崎市井野町884番地１
債務者　徳光　良則
1　決定年月日時　平成22年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長井　友之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月23日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２２年（フ）第２４６号
埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷62番地157
債務者　梅原　テル
1　決定年月日時　平成22年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年６月23日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第２４７号
埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷62番地157
債務者　小見野　廣
1　決定年月日時　平成22年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年６月23日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第２７８号
埼玉県川越市砂新田３丁目１番地27
債務者　荒井　　治
1　決定年月日時　平成22年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　匡彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月７日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成22年６月23日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第２７９号
埼玉県川越市砂新田３丁目１番地27
債務者　荒井　和子
1　決定年月日時　平成22年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　匡彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月７日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成22年６月23日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第８４号
新潟市北区太夫浜新町１丁目22番28号
債務者　星野　三郎
1　決定年月日時　平成22年４月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兒玉　武雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月16日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年６月23日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４６１号
大阪府大東市灰塚２丁目１番９号
債務者　瀬川　　徹
1　決定年月日時　平成22年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　　謙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２８８号
大阪府池田市豊島北１丁目３―23　ハイツ中村２ｎｄ―103、住民票上の住所兵庫県川西市錦松台29番20号
債務者　下村　作二
1　決定年月日時　平成22年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月24日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第３２６号
兵庫県宝塚市高司１丁目８番33号、住民票上の住所兵庫県西宮市生瀬町１丁目12番19号
債務者　西阪　繁樹
1　決定年月日時　平成22年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月24日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第４９３号
仙台市宮城野区宮千代２丁目11番地の24　コーポＦ202
債務者　板橋　裕一
1　決定年月日時　平成22年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　由樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月29日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成22年６月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１０９号
群馬県渋川市半田1732番地２
債務者　田島　博幸
1　決定年月日時　平成22年４月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡那部　博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月28日まで
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第１０２号
神奈川県平塚市大原３―８平塚スカイハイツ614、住民票上の住所山梨県中巨摩郡昭和町清水新居190番地２
債務者　古屋　文信
1　決定年月日時　平成22年４月28日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花輪　仁士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月28日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１０３号
神奈川県平塚市大原３―８平塚スカイハイツ614、住民票上の住所山梨県中巨摩郡昭和町清水新居190番地２
債務者　古屋　一江
1　決定年月日時　平成22年４月28日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花輪　仁士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月28日まで
甲府地方裁判所民事部破産係